

## (3) FAC6022 嘉手納弾薬庫地区(Kadena Ammunition Storage Area)



## ア 施設の概要

- (ア) 所在地：沖縄市（字白川、字御殿敷、字倉敷、字知花、字大工廻、字宇久田、字池原）  
うるま市（字栄野比、石川山城、石川楚南）  
国頭郡恩納村（字真栄田、字山田）  
中頭郡読谷村（字喜名、字座喜味、字長浜、字長田、字親志、字牧原、字大湾、  
字伊良皆、字比謝）  
〃 嘉手納町（字久得）

(イ) 面積：26,276千㎡

単位：千㎡

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
沖縄市	289	5	4,254	3,480	8,028
うるま市	20	0	914	636	1,569
恩納村	35	—	2,100	409	2,543
読谷村	670	9	3,198	6,779	10,656
嘉手納町	107	—	1,518	1,854	3,479
合計	1,121	14	11,983	13,157	26,276

(ウ) 地主数：5,518名

(エ) 年間賃借料：127億1千8百万円

(オ) 主要建物及び工作物

- 建物：管理事務所、家族住宅、検査室、弾薬補修工場、弾薬貯蔵庫、哨舎、ポンプ室、浴室、消防署、クラブハウス、事務所、予備発電機室、便所、倉庫ほか
- 工作物：上下水道、保安柵、駐車場、消火設備、給油施設、調整池、浄化設備、貯槽、橋、運動施設、ゴルフ場ほか

(カ) 基地従業員：292名（MLC 249名、IHA 43名）

## イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

- 管理部隊名：第18航空団第18整備群司令部（空軍地区）、米海兵隊太平洋基地在沖米海兵隊基地司令部（海兵隊地区）
- 使用部隊名：第18航空団（第18整備群第18弾薬中隊、第18施設群第18施設中隊爆発物処理班）、第10支援群弾薬補給沖縄分遣隊（陸軍）、米海軍太平洋弾薬司令部東アジア地区沖縄分遣隊（海軍）

(イ) 使用主目的及び使用条件（5. 15メモ等より）

- 使用主目的：弾薬庫

○使用条件：

- a 1回当たり50ポンドを超えない弾薬及び爆発物の処理が、共同爆発物処理場として指定された区域において行われる。
- b 制限の内容  
本施設・区域内にある出入路の地元住民による使用は、合衆国軍隊の活動を妨げない限り許される。

(ウ) 施設の現状及び任務

嘉手納弾薬庫地区は、嘉手納飛行場に隣接する広大な森林地帯に位置し、施設内には森林地帯の中に覆土式、上屋式、野積式など多数の弾薬庫や弾薬補修工場、検査室、弾薬処理場、管理事務所等があるほか、ゴルフ場や県道26号線の南東部分には住宅地区が所在している。

この施設は、空軍及び海兵隊が共同で管理しているが、主要部隊は第18航空団第18整備群の第18弾薬中隊で、沖縄に駐留する米軍のみならず、太平洋地域の部隊が使用する弾薬類の貯蔵、整備を行っている。また、平成18年末に、米軍のペトリオット・ミサイルが配備されて運用を開始しているほか、シルバー・フラッグ・サイトと呼ばれる訓練施設でエクスプローセブ・シミュレーター（模擬爆発装置）と水蒸気を使用した基地修復訓練が実施されている。

同施設内には、保安林、倉敷ダムなど県の財産が存在しており、それらの土地も米側に提供されている。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項（a）：共同使用

共同使用者	使用目的	面積	使用開始年月日	
○沖縄県企業局	水道施設用地	1千㎡	昭47. 5. 15	
	導水管用地	5千㎡	昭55. 10. 9	
	導水管用地	0千㎡	昭56. 9. 24	
	導水管用地	5千㎡	昭60. 9. 5	
	導水管、送水管及びマンホール等用地	5千㎡	昭60. 9. 5	
	導水管用地	1千㎡	平4. 5. 14	
	調整タンク用地	6千㎡	平5. 6. 1	
	○沖縄電力株式会社	電力施設用地	129千㎡	昭47. 5. 15
		電柱等敷地	0千㎡	昭47. 5. 15
		変電所用地	4千㎡	昭49. 5. 23
開閉所用地		13千㎡	平5. 7. 1	
○沖縄市	霊園墓地及び駐車場用地	34千㎡	昭50. 12. 10	
	道路用地	14千㎡	昭58. 4. 1	
	畜産施設用地	60千㎡	昭61. 11. 20	
	霊園墓地用地	9千㎡	平2. 3. 1	
	下水道管設置用地	1千㎡	平8. 9. 27	
	原料混合施設等用地	4千㎡	平14. 7. 9	
	給水管用地	0千㎡	昭51. 12. 16	
○陸・海・空自衛隊	弾薬庫施設用地	56千㎡	平15. 11. 6	
○陸上自衛隊	汚水管用地	0千㎡	昭56. 8. 27	
	進入路用地	9千㎡	令3. 4. 1	
○航空自衛隊	訓練場用地	56千㎡	平30. 2. 9	
○沖縄県	不発弾一時保管庫用地	4千㎡	昭58. 3. 10	
○嘉手納町	酪農施設等用地	10千㎡	昭62. 4. 1	
○個人	霊園墓地用地	0千㎡	平4. 4. 1	
○倉浜衛生施設組合管理者	一般廃棄物最終処分場等	69千㎡	平7. 6. 1	
○国土交通省	ダム用地	1千㎡	平8. 2. 7	
	ダム用地	1千㎡	平8. 4. 1	
○恩納村	配水池敷地	2千㎡	平25. 12. 2	
○内閣府	進入路用地	9千㎡	令3. 4. 1	
計 14名	30件	508千㎡		

b 地位協定第2条第4項（b）：なし

(オ) 沿革

昭和20年 米軍の占領と同時に使用開始。当初は、嘉手納弾薬庫、比謝川サイト、波平

	弾薬庫が建設され、その後読谷合同廃弾処理場、陸軍混成サービス群弾薬庫、知花弾薬庫、嘉手納タカン弾薬庫、嘉手納ボルタック弾薬庫及び東恩納弾薬庫を建設。
昭和46年6月30日	沖縄返還協定了解覚書C表により、東恩納弾薬庫の一部約947,000㎡を返還。
昭和47年5月15日	9施設が統合され、「嘉手納弾薬庫地区」として提供開始。
昭和49年1月30日	第15回日米安全保障協議委員会で、一部の無条件（嘉手納久得、約62,000㎡）及び移設条件付（国道58号西側部分、国道58号東側沿線及び旧東恩納弾薬庫地区、約9,600,000㎡）返還を合意。
昭和51年7月8日	第16回日米安全保障協議委員会で、一部の移設条件付（南西隅部分、約400,000㎡）返還を合意。
昭和51年8月31日	南部弾薬庫及び那覇空軍・海軍補助施設の瀬長島所在海軍弾薬庫を移設。
昭和51年11月30日	第15回日米安保協合意用地約62,000㎡（嘉手納町久得）を返還。
昭和52年1月27日	保安柵として、工作物（囲障）を追加提供。
昭和52年3月10日	弾薬庫施設として、建物約1,500㎡を追加提供。
昭和52年4月30日	暫定法適用の土地約500㎡を返還。
昭和52年5月14日	暫定法適用の土地約58,000㎡（沖縄市知花、読谷村比謝）を返還（読谷村については、第15回日米安保協合意の実施）。
昭和52年9月30日	第15回日米安保協合意用地約125,000㎡（読谷村親志、恩納村山田）を返還。
昭和52年11月30日	約32,000㎡（沖縄市知花）が返還され、自衛隊が使用。
昭和53年1月30日	読谷補助飛行場の一部返還に伴う代替施設として、犬舎等建物486㎡と工作物（境界柵）を追加提供。
昭和53年3月31日	第15回日米安保協合意用地約1,579,000㎡（読谷村座喜味、国道58号東側沿線）を返還。
昭和53年10月1日	施設管理権が陸軍から空軍へ移管。
昭和53年10月19日	貯蔵施設として、建物約370㎡と工作物（舗床、擁壁等）を追加提供。
昭和54年3月22日	事務所等として、建物約490㎡と工作物（給排水施設、囲障等）を追加提供。
昭和55年12月15日	暫定法適用の土地約14,411㎡（沖縄市知花）を返還。
昭和56年12月3日	下水道として、工作物（下水管）を追加提供。
昭和57年5月15日	暫定法適用の土地約20,000㎡（沖縄市知花）を返還。
昭和58年3月31日	瑞慶山ダム用地約452,000㎡（沖縄市、具志川市）を返還。
昭和58年8月11日	石油検査施設として、建物約650㎡を追加提供。
昭和61年4月2日	陸上自衛隊白川分屯地との等積交換用地として、約440㎡（沖縄市）を返還。
昭和61年4月3日	住宅用地として、土地約400㎡（沖縄市、上記土地の代替）を追加提供。
昭和61年10月31日	保安柵として、工作物（囲障）を追加提供。
昭和62年2月5日	家族住宅等として、建物約29,000㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
昭和62年8月31日	沖縄自動車道用地約78,100㎡を返還。
昭和62年9月18日	道路用地として、土地約210㎡（石川市）を追加提供。
昭和62年12月11日	家族住宅として、建物約4,200㎡と工作物（下水等）を追加提供。
昭和63年12月31日	福祉工場（ランドリー）用地約8,750㎡（恩納村、国道58号西側）を返還。
平成元年2月8日	倉庫として、建物約3,900㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成元年3月23日	監視室等として、建物約20㎡と工作物（舗床等）を追加提供。
平成元年6月1日	機械室等として、建物約260㎡と工作物（舗床等）を追加提供。
平成2年6月19日	日米合同委員会において、一部用地（第15回、16回日米安保協了承部分等）について、返還に向けて調整・手続を進めることを確認。
平成4年3月31日	土地約72㎡を返還。
平成4年5月14日	第15回日米安保協合意用地約1,928㎡（国道58号、旧東恩納弾薬庫地区）を返還。
平成5年9月27日	保安柵として、工作物（囲障等）を追加提供。
平成6年6月2日	工場等として、建物約3,200㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成7年10月5日	弾薬庫用地として、土地約2,600㎡を追加提供。
平成7年10月31日	道路用地約3,200㎡（沖縄市）を返還。
平成7年12月31日	瑞慶山ダム用地約753,000㎡を返還。
平成8年7月26日	給油施設等として、工作物（給油施設等）を追加提供。
平成9年3月27日	倉庫として、建物約8,400㎡と工作物（照明装置等）を追加提供。
平成11年3月25日	嘉手納バイパス用地約769,000㎡を返還。

平成11年7月15日	諸標として、工作物（諸標）を追加提供。
平成11年12月31日	福祉工場施設（クリーニング工場）増設用地約2,923㎡（恩納村側）を返還。
平成12年2月29日	石川バイパス用地約19,724㎡を返還。
平成12年10月31日	諸標として、工作物（諸標）を追加提供。
平成14年2月7日	境界柵として、工作物（囲障）を追加提供。
平成14年12月12日	揚水ポンプ室等として、建物約80㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成15年7月8日	橋梁等として、工作物（橋梁等）を追加提供。
平成15年8月28日	弾薬庫として、建物等約930㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
平成15年12月31日	県道74号線拡幅用地7,154㎡を返還。
平成17年3月31日	ごみ焼却施設用地約89,975㎡を返還。
平成17年11月10日	送油施設等として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成18年3月31日	県道74号線拡幅用地4,120㎡を返還。
平成18年5月31日	読谷村道及びゴルフ場用地約23,612㎡を返還。
平成18年10月31日	自衛隊の覆道式射撃場及び訓練用地約583,881㎡を返還。
平成19年3月29日	境界標等として、工作物（境界標等）を追加提供。
平成19年4月26日	通信線路として、工作物（通信線路）を追加提供。
平成21年2月25日	境界柵として、工作物（境界柵）を追加提供。
平成21年9月29日	送油管等として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成22年2月26日	ゴルフ場施設として、建物約2,600㎡を追加提供。
平成22年7月8日	工場等として、建物約910㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
平成25年4月	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が発表され、嘉手納弾薬庫地区の知花地区が、牧港補給地区の国防省支援機関の施設及びキャンプ瑞慶覧のスクールバスサービス関連施設の移設先とされた。
平成27年1月30日	統合計画に基づき作成された「嘉手納弾薬庫地区の知花マスタープラン」が日米合同委員会で承認。
令和3年1月28日	平成27年1月に合意した知花マスタープランについて、環境面の配慮等から見直しが必要となったため、当該マスタープランの見直しを日米合同委員会で合意。
令和4年2月25日	囲障等として、工作物（囲障等）を追加提供。
令和4年3月31日	山城進入路部分、飛び地2件（うるま市部分、沖縄市部分）約309,000㎡を返還（陸自沖縄訓練場西側部分、ゴルフ場北側斜面部分は陸上自衛隊施設として引き続き使用）
令和4年5月27日	建物約380㎡、保管庫等として、工作物（囲障等）を追加提供。

## ウ 周辺状況等

### （ア）地域との関わり

沖縄市には、嘉手納弾薬庫地区の他に、キャンプ・シールズ、嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧、泡瀬通信施設、陸軍貯油施設があり、市面積に占める米軍基地の割合は34.0パーセントである。詳しくは嘉手納飛行場の項を参照。

うるま市には、嘉手納弾薬庫地区の他に天願棧橋、キャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアスなどの米軍基地と、海上自衛隊沖縄基地隊具志川送信所等が所在する。詳しくはキャンプ・コートニーの項を参照。

恩納村については、詳しくはキャンプ・ハンセンの項を参照。

読谷村については、詳しくはトリイ通信施設の項を参照。

嘉手納町には、嘉手納弾薬庫地区の他に嘉手納飛行場、陸軍貯油施設があり、町面積に占める米軍基地の割合は82.0パーセントにのぼる。詳しくは嘉手納飛行場の項を参照。

### （イ）施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

近年、大きな事件・事故は確認されていないが、平成16年12月に発煙装置やG B S（グラウンド・バースト・シミュレーター）を使用した基地修復訓練が行われた際に、同訓練により発生した煙が近隣の民間地域に流れ、嘉手納高校で授業の中断や、生徒が目やのどに異常を訴えるなどの影響が出たほか、平成23年9月の敬老の日に無通告で弾薬処理が実施され、大きな爆発音が広範囲に響き、地域住民に不安を与えた。

また、嘉手納弾薬庫地区では、たびたび油流出事故等が発生しているが、同地区内を流れている比謝川は水量が豊富で、本島中南部の水道水源となっており、油流出事故等による環境汚染は住民生活に大きな影響を及ぼす恐れがある。

## 〈嘉手納弾薬庫地区からの主な油流出事故〉

- 平成22年12月22日 嘉手納弾薬庫地区メインゲート付近（距離約180m）でジェット燃料約40ガロン（約151ℓ）が流出し、そのうち約10ガロン（約38ℓ）が比謝川に流出。
- 平成23年8月6日 嘉手納飛行場から嘉手納弾薬庫に通じる基地内道路と県道74号線が交差する付近の低地で、台風の大雨により発電機用の燃料タンクが冠水し、油が流出した。回収量は約20ガロン（約76ℓ）。
- 平成24年3月21日 嘉手納弾薬庫内ファーマーズゲート付近（距離約200m）で燃料タンクから約300ガロン（約114ℓ）のディーゼル燃料漏れが発生。
- 平成25年11月5日 嘉手納弾薬庫地区内で地下道を走行中のフォークリフトが地下道上部接触事故を起こし、約5ガロン（約19ℓ）から約20ガロン（約76ℓ）のオイル漏れが発生し、雨水配水管に流出。

## エ 返還計画・跡地利用計画

## (ア) 返還計画

嘉手納弾薬庫地区については、平成2年6月19日の日米合同委員会でいわゆる23事案の一部として、約175<sup>\*1</sup>ヘクタールが返還に向けて手続きを進めることが合意された。このうち、嘉手納バイパス部分、国道58号沿い東部分、南西隅部分の約77ヘクタールが平成11年3月に返還された。

旧東恩納弾薬庫地区については、キャンプ瑞慶覧の泡瀬ゴルフ場の移設先とされ、新ゴルフ場以外の土地については、返還されることが合意されており、このうち、約9ヘクタールはゴミ焼却施設用地として平成17年3月31日に、約58ヘクタールは、自衛隊の覆道式射場及び訓練用地として平成18年10月31日に返還されている。

令和4年3月31日、残る約31ヘクタールが返還され、同地区に係る23事案に基づく返還は、完了した。

## (イ) 跡地利用計画

これまで返還された土地は、ゴミ処理場、ダム用地、道路用地等に利用されている。その他、民間レベルでは、やちむんの里、食品工場、ゴルフ場及び大湾東区画整理事業などに利用されている。

## a 沖縄市

嘉手納弾薬庫地区が所在する沖縄市北部地域は、農業生産が活発で良好な自然環境が残っており、地域活性化に向けて平成10年3月「沖縄市アグリビジネス構想計画」、平成20年9月に「沖縄市新アグリビジネス計画」が策定されている。

一方で、老朽化により処理能力が低下した倉浜衛生施設組合（沖縄市、宜野湾市、北谷町）の新炉建設のため、平成17年3月に約9ヘクタールの土地が返還され、その後、平成20年3月に造成工事が完了、同年8月から施設建設工事に着手し、平成22年4月から稼働している。

## b 読谷村

読谷村が、国道嘉手納バイパスの建設を促進するため、昭和62年に沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会を通して返還要望した国道58号西側部分の一部（19,000平方メートル）については、平成11年3月25日に返還が実現した。また、同村が都市計画道路久得・牧原線及び屋良・虎地原線整備事業のため、平成2年に同協議会を通して要望した施設南西隅（360,000平方メートル）及び国道東（390,000平方メートル）についても、平成11年3月25日に返還が実現し、久得・牧原線は、平成18年4月に供用が開始されている。

## c うるま市

令和5年12月末現在、市道（楚南2号線）とし、道路部分を市が買収する予定となっている。

\*1 確認面積については、平成2年6月19日以降、実測等により面積の見直しが行われている。